令和4年度(令和3年度実施事業分)主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

子ども未来部子ども育成課

子ども未来部長 伊藤 奈美

東夕王田Na	主要事業名	3か 年実		事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
整理No	工女尹未 石	施計画	自己評価	評価内容	方向性	内容	
20-01	放課後児童健全育成事業	あり		令和4年度より半田市が放課後児童健全育成事業を委託する放課後児童クラブの保育料等を統一化するにあたり、各クラブと保護者負担金の事前協議を行い、入会費や年会費等、使途の明確ではない費用について精査し、保護者に分かりやすい料金体系とした。また、既存事業における待機児童の発生を解消するとともに、より一層児童の安心安全な居場所(サードプレイス)づくりを推進するため、令和5年度より5クラブにおいて、小学校の長期休業中の児童の預かりを実施することを調整した。それに伴い、令和4年度に花園小学校、学童ほーむMAKANAの施設整備を行うための予算を計上した。	拡充推進	児童が放課後に安心安全に小学校から 放課後児童クラブ施設へ移動できるよ う、小学校の長寿命化による建替工事 等に合わせ、順次、学校敷地内へ放課 後児童クラブ施設を整備し、民間事業 者に運営を委託していくことで、公設民 営化を推進する。	
20-02	ひとり親家庭等自立 支援対策事業	あり	В	ひとり親家庭向けの情報をまとめたガイドブックを作成し、離婚相談に来庁した市民へ支援事業の周知を図った。 児童扶養手当申請時又は現況届の受付時に、就学支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親に対して自立支援計画の策定を行った。 現況届の受付時にはアンケート調査を実施し、支援ニーズやコロナ禍での生活状況の変化について把握に努めた。	改善推進	自立支援計画策定者のモニタリングを細やかに行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。 ガイドブックを始めとした情報提供を徹底し、支援が必要な方へ周知を図る。アンケート調査の実施により、ひとり親のニーズを把握し、事業のメニュー等について研究・改善を行う。	
20-03	子どもの貧困対策事業	あり	С	常設学習・生活支援事業では、支援の必要性の高い生徒について、感染予防を徹底した上で対面授業を継続して支援に努めた。また、欠席者に対してはさらなるアプローチを行い、出席率を上げる必要がある。また、長期休暇中の学習支援については、利用ニーズの増加に対応し、令和3年度から1会場増設し、合計3会場で実施した。	改善推進	常設学習・生活支援事業においては、 令和3年度から家庭連携の業務も追加 したため、引き続き様々な事情から事業 への参加ができていない児童及びその家 庭に対し、訪問や電話等による学習や 生活相談等の支援を実施し、家庭と連 携しながら当該児童の参加を促進してい く。 長期休暇学習については、実施会場を さらに増設する。(3→4~5会場)	

車々I田Na	主要事業名	3か 年実		事業の評価・課題		今後の事業の方向性					
整理No		施計画	自己評価	評価内容	方向性	内容					
20-04	子育て支援センター 事業	なし		感染拡大防止の他、利用時間、人数に制限を設けて安心できる環境作りに努めた。昨年度と比べ、プレイランド利用者数はやや減少しているが一時預かり事業は約20%増加した。ファミリーサポートセンター事業は活動をしている援助会員に対して、コロナ禍でも継続して活動ができるように支援した。引き続き、援助会員の確保が課題である。	改善推進	プレイランドや一時預かりは、安心できる環境を確保しつつ、利用者増のための方策を検討する。また、地域での子育てを支援するため、子育て支援団体等との連携を強化して、情報提供や共有を継続して行う。ファミリーサポートセンター事業は、依頼会員のニーズに対応できるよう、援助会員の確保に努める。					
課等長	子育て支援センター、児童センターや地域子育て支援拠点では、コロナ禍にあっても感染症対策をしっかり										
В	行い、事業の一部中止や運用の変更をしながら、児童や親子の居場所を確保することができた。 今後に向けては、放課後児童クラブでは、事業者と調整して、料金の統一や新たに長期休業中の預かり開設について準備を進める事ができた。 この他に、子どもの貧困対策やファミリーサポートセンター事業についても、適切なコロナ対策を講じた上で、事業を継続して実施することができた。										
部等長	2次評価(令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項) 令和3年度は、全ての子どもが心身ともに健やかに自分らしく成長できるよう、新型コロナウイルス対策に配										
	慮して、子育て環境の整備や支援体制の充実に努め、概ね期待通りの成果が得られた。 今後、児童の健全育成では、放課後児童クラブ、児童センター、放課後子ども教室など、放課後の子どもの 居場所づくりについてさらに検討を進める。また、放課後児童クラブについては、各事業所に対するチェック項 目、指導の方法を整えた上で、順次、各クラブを訪問する。ファミリーサポートセンターの利用促進について は、無料券の配布だけでなく、新たな取り組みを工夫して実施する。 所管事業全体では、引き続き、新型コロナウイルスの動向に注意して、子育て世帯の支援、児童の居場所づ くりを進めていく。										